

広島市長 松井一實様

令和元年 6 月吉日

ご担当課 健康福祉局原爆被害対策部調査課 御中

平和祈念式典中のデモ規制条例アンケートの件

前略

広島市が平和祈念式典中のデモを規制する条例制定の可否を、アンケート調査されていると承知しています。式典会場まで響くデモの音を問題にされています。私達も例年、原爆被害者遺族として式典に参列致しますが、遠雷のように鳴り響く拡声器の音は、慰霊の祈りへの著しい障害としか感じられません。静謐な環境での慰霊を捧げるために、頭記条例の制定を強く望みます。

これに対して、表現の自由を理由にした「言論弾圧」とか「言論統制」などの反論もあるようですが、違和感が拭えません。というのは、私達は平成 21 年に広島市長（当時）から、式典とは異なる時間と場所での私的屋内講演会であるにもかかわらず、「日程変更」（付属資料 1 参照）要求を受けたのですが、いかなる識者もマスコミも「表現の自由」で市長要求を批判した者は皆無。批判の刃は私達に向かいました。

今回の広島市アンケートは、基本的には広島平和公園という「パブリック・フォーラム」に関するものです。この地域における「表現の自由」と「公共の福祉」との関係では、吉祥寺駅構内ビラ配布事件判例（昭和 59 年 12 月 18 日最高裁）にて、表現の自由を一定程度抑制するのは正当となっています。他方、平成 21 年の広島市長要求は、「パブリック・フォーラム」外で、他の団体等が種々活動する中で、私達だけを対象にした著しく公平性を欠くものでした。尚、平成 22 年にも市長は私達を直接批判する言動（付属資料 2 参照）をされましたが、その文言は、今回のアンケート問題を引き起こした方々に向かうべきであります。

平成 22 年市長談：「お考えいただくのは、そういった皆さんの方で、・・・被爆者の皆さんの今も続く痛みということは尊重しなくてはいけない・・・」 草々

平和と安全を求める被爆者たちの会 代表 山本 匡（被爆二世）
同上 副代表 池中美平（被爆二世）（文責）
8.6 広島平和ミーティング実行委員長 蓼 征成（被爆二世）

日本会議広島 御中

田母神俊雄氏の講演会について

貴団体が、本年8月6日、広島市内において、前航空幕僚長・田母神俊雄氏を講師に迎え「ヒロシマの平和を疑う」と題した講演会を開催するとお聞きしています。

表現の自由という視点で考えれば、何時何処で何を発言するかは自由であり、当然の権利ではありますが、広島市の立場は以下のとおりです。

御承知のとおり、8月6日は、人類史上最初の原子爆弾が広島に投下された日であり、被爆者や原爆死没者の遺族をはじめ世界中の人々にとって、原爆死没者の霊を慰め世界の恒久平和を祈念する掛け替えのない日です。

広島市では、8月6日を条例により「平和記念日」と定めており、「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式(平和記念式典)」を開催するとともに、市内各地でも慰霊祭や平和の記念行事が行われるなど、一日中、原爆死没者の慰霊と世界恒久平和への祈りで包まれます。

そうした日に、広島の地において、マスコミに注目され市民への影響も大きい田母神氏が、「ヒロシマの平和を疑う」という演題で講演されることは、夜明け前から心静かに原爆死没者の慰霊を行う被爆者や肉親を失った遺族の悲しみを、いやが上にも増す結果となりかねません。広島における8月6日の意味は表現の自由と同様に重要なものと考えています。

つきましては、こうした事実に関心を致し、被爆者や原爆死没者の遺族をはじめとした多くの広島市民の心情に御配慮をいただき、講演の日程の変更を御検討いただければ幸いです。

平成21年(2009年)6月29日

広島市長 秋葉 忠利



平成22年6月3日の広島市定例記者会見詳報(市広報より式典関係部分引用)

記者 市政から離れるんですけども、昨年ちょっと話題になりました田母神さんが 8 月 6 日に講演を行いましたけれども、また案内のチラシも記者クラブの方に提出されてましたが、今年も 8 月 6 日に田母神さんを招いて講演をするということで、こういう質問をするためにする質問のようで恐縮なんですけれども、市長、率直なところ何か一言。

市長 そうですか。それは今初めて聞きました。去年は主催者それから講演される方、内容が分かっていたので、8月6日、言論の自由ということは尊重しなくてはいけませんので、それは大前提として、誰がどこで何を言おうと言論の自由というのは保障されなくてはいけないということはまず申し上げて、ただ8月6日の広島というのは特に高齢化されている被爆者の皆さんにとっては大事な日、鎮魂の日でもあるので、その被爆者の皆さんの気持ちを大切にすることもお考えくださいということは申し上げました。

今年、どうするのか、そういったところ、少しでも被爆者の気持ちをくみ取ってくださっているのであれば 何もなくてもいいかもしれませんけれども、問題は言論の自由の問題ではなくて、やっぱり多くの被爆者の皆さんのように大変な苦労をされた方の悲しみをです、8月6日、私たち、広島で一緒に生活をしている広島市民として、あるいは日本の国の中あるいは世界の人として、そういう被爆者の皆さんの気持ちをどう我々自身が受け止めるかというレベルの話だと思いますので、そういう視点から考える必要があるのかなと。我々はそれを考えているんですけど、こういった講演会等を主催される皆さんがそれをどうお考えになっているかというところが問われている問題だと思いますので、話はどちらかというとお考えいただくのは、そういった皆さんの方で、我々としてはやはり被爆体験、それから被爆者の皆さんの今も続く痛みということは尊重しなくてはいけないというふうに思っています。

記者 確認ですが、基本的には言論の自由を大前提とした上で、やはり気持ちを尊重していただきたいというそういう昨年のお考えとやはり同一で変わりはないということ。

市長 昨年申し上げたのは基本的なところだと思いますので、ですから、この一年間で例えば憲法が改正されて言論の自由がなくなったとかそういう事態ではありませんので、その基本線は変わらないと思いますけれども。